

議案第 87 号

令和 5 年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度大竹市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 793 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 553,428 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 11 月 30 日提出

大竹市長 入 山 欣 郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2	繰入金	140,750	2,980	137,770
	1 他会計繰入金	140,750	2,980	137,770
3	繰越金	1	2,187	2,188
	1 繰越金	1	2,187	2,188
歳入	合計	554,221	793	553,428

(単位:千円)

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		19,930	2,980	16,950
	1 総務管理費	7,573	940	6,633
	2 徴収費	12,357	2,040	10,317
2 後期高齢者医療広域連合納付金		532,191	2,187	534,378
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	532,191	2,187	534,378
歳出	合計	554,221	793	553,428

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	140,750	2,980	137,770
3 繰越金	1	2,187	2,188
歳入合計	554,221	793	553,428

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳		
				財源		
				特 国県支出金	定 地方債	源 その他
1 総務費	19,930	2,980	16,950		2,980	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	532,191	2,187	534,378		2,187	
歳出合計	554,221	793	553,428		793	

2 歳入

④ 繰入金 (項) 他会計繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	140,750	2,980	137,770	1 一般会計繰入金	2,980	職員給与費等繰入金
計	140,750	2,980	137,770			

④ 繰越金 (項) 繰越金

1 繰越金	1	2,187	2,188	1 繰越金	2,187	前年度繰越金
計	1	2,187	2,188			

3 歳 出

（ 款 ） 1 総務費

（ 項 ） 1 総務管理費

（ 単位：千円 ）

目	補正前の額	補正額	計	補正の財源内訳			節		説明		
				特定財源			区分	金額			
				国県支出金	地方債	その他					
							一般財源				
1 一般管理費	7,573	940	6,633		940		2 給料	470	001 人事管理事務 給料	940	470
							3 職員手当等	470	一般職給料 職員手当等 期末手当 勤勉手当		470 470 240 230
計	7,573	940	6,633		940						

（ 款 ） 1 総務費

（ 項 ） 2 徴収費

1 徴収費	12,357	2,040	10,317		2,040		2 給料	920	001 人事管理事務 給料	2,040	920
							3 職員手当等	620	一般職給料 職員手当等 期末手当 勤勉手当		920 620 310 310
							4 共済費	500	共済費 職員共済組合等負担金		500 500
計	12,357	2,040	10,317		2,040						

（款） 2 後期高齢者医療広域連合納付金

（項） 1 後期高齢者医療広域連合納付金

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正の財源内訳			節		説明
				特 定 財 源			区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他			
1 後期高齢者医療広域連合納付金	532,191	2,187	534,378			2,187	18 負担金、補助及び交付金	2,187	001 後期高齢者医療広域連合納付金事務負担金、補助及び交付金 過年度保険料等負担金
計	532,191	2,187	534,378			2,187			

給与費明細書

1. 一般職 (1) 総括

区分	職員数 (人)	給与					合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)	共済費 (千円)		
補正後	(2) 2	1,186	6,446	3,199	10,831	2,308	13,139	
補正前	(2) 2	1,186	7,836	4,289	13,311	2,808	16,119	
比較			△ 1,390	△ 1,090	△ 2,480	△ 500	△ 2,980	

() 内は短時間勤務職員で外数

区分	職員数 (人)	給与							合計 (千円)	備考		
		報酬 (千円)	扶養手当 (千円)	時間外手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)			期末手当 (千円)	
職員手当の内訳	補正後			918			1	99		1,316	865	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補正前			918			1	99		1,866	1,405	
	比較									△ 550	△ 540	

5. 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与					合計 (千円)	備考	
		報酬 (千円)	職員手当 (千円)	給料 (千円)	計 (千円)	共済費 (千円)			
補正後	2			6,446	3,018	9,464	2,049	11,513	
補正前	2			7,836	4,108	11,944	2,549	14,493	
比較				△ 1,390	△ 1,090	△ 2,480	△ 500	△ 2,980	

区分	職員数 (人)	給与							合計 (千円)	備考		
		報酬 (千円)	扶養手当 (千円)	時間外手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)			期末手当 (千円)	
職員手当の内訳	補正後			918			1	99		1,135	865	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補正前			918			1	99		1,685	1,405	
	比較									△ 550	△ 540	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 の 増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	△ 1,390	1. 給与改定に伴う増加分	238 給与改定に伴う増加分	238千円
		2. 昇給に伴う増加分		
		3. その他の減少分	△ 1,628 異動退職等に伴う減少分	△ 1,628千円
職員手当	△ 1,090	1. 制度改正等に伴う増加分	100 期末手当の増加分 勤労手当の増加分	53千円 47千円
		2. その他の減少分	△ 1,190 期末手当の減少分 勤労手当の減少分	△ 603千円 △ 587千円

この表は、会計年度任用職員以外の職員について記載する。

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たり給与

区分	分	一般行政職等			税務職	その他	合計
		平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均年齢 (歳)			
令和5年 1月1日現在		191,700	198,500			195,100	
		218,200	200,900			209,550	
		23.00	25.00			24.00	
令和5年 1月1日現在		279,200	371,200			325,450	
		285,500	373,600			329,550	
		35.00	48.00			41.50	

イ. 級別職員数

区分	一般行政職等			税務職			その他の他			合計		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和5年 11月1日現在	7級			7級			7級			7級		
	6級			6級			6級			6級		
	5級			5級			5級			5級		
	4級			4級			4級			4級		
	3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級		
	1級	1	100.0	1級	1	100.0	1級			1級	2	100.0
	計	1	100.0	計	1	100.0	計			計	2	100.0
	7級			7級			7級			7級		
	6級			6級			6級			6級		
5級			5級			5級			5級			
4級			4級	1	100.0	4級			4級	1	50.0	
3級	1	100.0	3級			3級			3級	1	50.0	
2級			2級			2級			2級			
1級			1級			1級			1級			
計	1	100.0	計	1	100.0	計			計	2	100.0	

(級別の標準的な職務内容)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職等							主事
税務職							主事
その他							

(注) 各表の計数は、表示単位未満の数値を四捨五入しているため、差引等において一致しない場合がある。